

STOP 児童虐待

11月は児童虐待防止推進月間



さしのべて
あなたのその手
いちはやく

虐待かもと思ったら
すぐにお電話ください

児童相談所
全国共通
3行
ダイヤル
いち 1
はや 8
く 9

お住まいの地域の児童相談所につながります。
(24時間対応)

児童虐待とは

保護者（親または親に代わる養育者）によって子どもに加えられる行為で、子どもの心身を傷つけ、健全な成長・発達を妨げます。

子どもや保護者のサインを見逃さないで

虐待は密室に隠されてしまいがちで発見が難しいものです。程度や頻度にもよりますが、次のような子どもや保護者が発するSOSのサインを見逃さないことが重要です。

- 子どもが泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類や体がいつも汚れている

- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない

- 保護者について
 - 地域などと交流が少なく孤立している
 - 小さい子どもを家に置いたまま外出している
 - 子どもの養育に関して拒否的、無関心である



相談窓口にご連絡を

次に該当するときは、すぐに児童家庭課や敦賀児童相談所に連絡（通告）してください。

- 虐待を受けたと思われる子どもがいたら
- 自身が出産や子育てに悩んだり、子育てに悩む親がいたら

【児童相談窓口の連絡先】

児童家庭課（平日昼間）
☎ 22・8223
敦賀児童相談所
☎ 22・0858

◎児童虐待の4つの分類

- ▼身体的虐待：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど
- ▼性的虐待：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ▼ネグレクト：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、医療機関に連れて行かないなど
- ▼心理的虐待：言葉による脅し、無視、きょつたい態度の差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など



乳幼児揺さぶられ症候群 赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんが何をやっても泣き止まないからと言って、激しく揺さぶらないでください。激しく揺さぶられると、頭（脳や網膜）に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落としたりすることもあります。どうしても泣き止まないときは、赤ちゃんを安全な場所に寝かせ、その場を少しの間でも離れるなど、リラックスしましょう。

みんなで防ごう！

高齢者虐待

近年、家族などから高齢者の尊厳を傷つける「高齢者虐待」が社会的問題となっています。虐待には、暴力などの身体的な虐待や経済的虐待などさまざまなケースがあります。

虐待の原因

虐待は必ずしも家族などが「悪意を持って」している場合だけではありません。高齢者虐待の主な原因として「介護疲れ・介護ストレス」があげられます。高齢者の認知症が進行し、問題行動が増えたり、寝たきりなどで介護の負担が重くなり、介護者が心身ともに疲弊し、自覚のないまま虐待してしまっていることがあります。

このような行為が高齢者虐待にあたります

- 無理やり食事を口に入れる
- 外から鍵をかけて閉じ込める
- トイレに行けるのにおむつをあてる
- 家族などの困りから排除する
- 髪や爪が伸び放題である
- 入院や受診、介護保険サービスなどに必要な費用を支払わない
- 本人の自宅などを本人に無断で売却する
- 人前でおむつを交換する

介護をしている方へ

高齢者虐待は、「まさか自分が」と思う人でも、いざその立場になると虐待をしてしまう可能性があります。1人だけで介護を抱え込んでしまわずに、悩み事がありましたら地域包括支援センターまでご相談ください。

みんなで支えあう

近所や地域に暮らす一人ひとりが、日常的にあいさつし、声を掛け合うことや介護に負担を感じている人の話を聞くことで、高齢者や家族のちょっとした変化に気づき予防につながります。ちょっと変だと感じたら地域包括支援センターにご連絡ください。

【相談・問合せ先】

- 地域包括支援センター
- 「あいあい」 ☎ 22・7272
(担当地区：栗野地区以外)
 - 「なごみ」 ☎ 21・7530
(担当地区：栗野地区)
 - 「長寿」 ☎ 22・8181
(担当地区：市内全域)

◎高齢者虐待の5つの分類

- ▼身体的虐待
殴る、蹴る、叩くなど身体に傷や痛みを負わせる暴行を加えたり、正当な理由なく身動きがとれない状態にすること
- ▼心理的虐待
言葉や態度で侮辱するなど、精神的な苦痛を与えること
- ▼介護や世話の放棄・放任
食事や入浴、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、心身を衰弱させること
- ▼経済的虐待
同意なしに、財産や年金、資金などを使う。また、理由なく金銭を与えないこと
- ▼性的虐待
同意のない性的接触や嫌がらせ、それらを強要すること

敦賀市地域包括支援センターに
よせられた虐待内容と件数(平成28年度)

虐待内容	相談対応件数 (重複あり)
身体的虐待	16件
心理的虐待	8件
介護や世話の放棄・放任	5件
経済的虐待	2件
性的虐待	0件

平成28年度7月末集計